

はじめてみませんか？ フードドライブ

～フードドライブ実施マニュアル～

～「もったいない」を
「ありがとう」に～



令和5年 12月改訂版

群馬県 環境森林部 廃棄物・リサイクル課

「くま5つのゼロ宣言」

宣言1 自然災害による死者「ゼロ」

宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」

宣言3 災害時の停電 「ゼロ」

宣言4 プラスチックごみ 「ゼロ」

宣言5 食品ロス 「ゼロ」

1 貧困を
なくそう



12 つくる責任
つかう責任



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

フードドライブとは？

フードドライブとは、家庭で余っている食べものを学校や地域、職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉施設や団体、フードバンクに寄付する活動です。

近年、このフードドライブが全国各地で実施されており、群馬県庁でも職員や県民を対象にしたフードドライブを実施し、集めた食品を県内のフードバンクに提供しました。

○県庁フードドライブのこれまでの実績

	実施時期	実施場所	寄付食品数・重量
第1回	R2.9月	県庁舎	133点
第2回	R2.10月	県庁舎	160点
第3回	R3.3月	県庁舎	175点
第4回	R4.1月	県庁舎 地域機関	1,718点
第5回	R5.2月	県庁舎 Gメッセぐんま	229点
第6回	R5.10月	県庁舎 地域機関	897.4kg
第7回	R5.12月	県庁舎	58.8kg



写真：職員によるフードドライブで集まった食品と食品回収の様子（県庁生協前）

フードドライブにより集めた食品の流れ

フードドライブ実施主体は、個人（家庭）及び企業などから、まだ食べられるけれども、余ってしまった食品を回収します。

フードドライブ実施主体は、フードドライブにより回収した食品を、フードバンクに引き渡します。

フードバンクは、寄贈された食品を台帳などに記録するとともに、一時的に保管し、要望に応じ、福祉施設や団体等へ食品を提供します。

※ フードドライブ実施主体が福祉施設・団体等へ直接、食品を提供する場合があります。



フードドライブ実施手順

フードドライブにより集めた食品をフードバンクなどの提供先に引き渡すまでには、提供先の選定、提供先との連絡調整、実施の周知、食品の回収受付、回収食品の集計、引渡しといくつかの手順を踏んで、準備を進めていく必要があります。

フードドライブを実施する際は、以下の流れを参考にしてください。

フードドライブ実施の流れ

手順1

フードドライブを実施する場所、期間、食品の提供先を決める

- ・食品の提供先としては、フードバンクのほか、こども食堂、児童養護施設、障害者福祉施設、生活困窮者支援団体等が候補に挙げられます。
- ・食品提供先の選定には、5ページ目の「群馬県内のフードバンク活動実施団体一覧」も参考にしてください。

手順2

提供先に事前に連絡する

- ・提供先を決めたら、事前に提供先に連絡をしましょう。
- ・連絡する内容については、フードドライブにより集めた食品を提供したいこと、集める食品や賞味期限などの条件、食品の提供予定日、引渡し方法などについて調整を行いましょう。
 - 集める食品の確認
⇒ 需要のある食品は何か、冷蔵・冷凍に対応できるか など
 - 賞味期限の残り日数をどのくらいにするか。
⇒ 残り日数が少ない場合は、提供先で賞味期限切れになってしまう可能性もあるため、賞味期限まで残り2か月以上の食品を集めることをおすすめします。

手順3

フードドライブへの協力を呼びかける

- ・フードドライブの実施日、回収場所、集める食品の例（4ページ目を参照）を周知します。
- ・フードドライブへの協力を募るため、チラシやポスターの作成、SNSなども活用してみましょう。

フードドライブにご協力ください！



実施日：○月×日
時間：△時～▲時
場所：●●●

絵：周知チラシ

食品を集める

- ・実際に食品を集める際は、提供先が受入れ可能な食品となるよう、事前に食品提供先（フードバンクなど）に確認しておきましょう。

※ フードドライブで集める食品は、食品衛生上の問題が生じないように、フードドライブ実施主体と提供先の運搬・保管能力を十分に考慮したうえで決定してください。

○ 回収する食品の例

賞味期限が2か月以上残っているもの
常温保存可能で、未開封のもの

- ・米、餅、菓子類、防災備蓄食品
- ・レトルト食品（カレー、中華の素、ソース等）
- ・インスタント食品（ラーメン、スープ、味噌汁等）
- ・乾物（そば、そうめん、パスタ、乾燥わかめ等）
- ・調味料（砂糖、塩、ケチャップ、マヨネーズ等）



手順4

✕ 回収しない食品の例

- ・賞味期限が2か月を切っているもの
- ・生鮮品、冷蔵食品、冷凍食品等の温度管理が必要なもの
- ・アルコール類（みりん、料理酒は除く）
- ・賞味期限の記載の無いもの（米・砂糖は除く）
- ・開封されたもの、包装が破損し食品が外気に触れてしまうもの
- ・商品説明が外国語のみのもの



- ・食品を集める際、以下の物を準備しておくくと便利です。
 - 食品回収容器（段ボール、折りたたみコンテナなど）
 - 受付の机
 - 筆記用具
 - 食品受付用紙（食品寄附者の氏名、食品の種類・個数を記入）
 - のぼり旗（用意できれば）

集めた食品を集計する

- ・食品受付用紙に基づき、フードドライブにより集めた食品の数量や重量を集計します。

- ・集計した結果は、各所への報告に活用できます。

提供先へ集めた食品を引き渡す

- ・回収した食品を事前に決めていた提供先（フードバンク等）に引き渡します。

※ 提供先に食品を引き渡すまでは、直射日光、高温多湿を避けて保管し、できるだけ早めに引き渡しましょう。

- ・後日、食品提供の記録が必要と思われる場合は、提供先から「受領証」を受け取りましょう。



手順5

手順6

群馬県内のフードバンク活動実施団体一覧

令和5年12月 時点

No.	名称	市町村	郵便番号	住所	電話	FAX	ホームページURL
1	フードバンクまえばし	前橋市	371-0026	前橋市大手町2-18-7	027-226-1591	027-226-1592	https://foodbankmaebashi.org/
2	中央ライフ・サポートセンター	前橋市	371-0007	前橋市上泉町1852-5	027-269-2501	027-269-2593	http://clsc.web.fc2.com/
3	フードバンクM・高崎	高崎市	370-1301	高崎市新町333	0274-42-0111	0274-42-7609	https://midono.jp/
4	フードバンク桐生	桐生市	376-8501	桐生市織姫町1-1	0277-46-1111	0277-45-2940	http://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/fukushi/1013225/1013887.html
5	フードバンクおた	太田市	373-0025	太田市熊野町2-8	0276-25-0611	0276-55-6160	https://www.city.ota.gunma.jp/page/2887.html
6	フードバンクぬまた	沼田市	378-0044	沼田市下之町892-8	0278-22-1760	0278-22-1760	https://www.gottaku.net/
7	フードバンク北関東	館林市	374-0074	館林市高根町109	0276-52-8188	0276-49-6915	http://www.sansyukai.or.jp/foodbank/
8	フードバンクしぶかわ	渋川市	377-0003	渋川市八木原646-7	070-7772-3568	0279-26-2874	http://www.ikoinoie.net/other/index.html
9	フードバンクふじおか	藤岡市	375-8601	藤岡市中栗須327	0274-40-2297	0274-22-5592	https://www.city.fujioka.gunma.jp/soshiki/fukushibu/fukushi/5/2/6250.html
10	フードバンクゆかり	富岡市	370-2452	富岡市一ノ宮1654番地2	0274-67-7023	0274-67-7024	https://food-bank.coresv.com/
11	ふーどばんくannaka	安中市	379-0116	安中市3-19-27	027-382-8397	027-382-8396	＝
12	フードバンクたまむら	玉村町	370-1132	佐波郡玉村町下新田208-4 ふるハート交流館内	090-3260-5211	0270-75-5511	https://tamamurafoodbank.jimdofree.com/
13	フードバンクおおいずみちよだ	千代田町	370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1895-3 千代田町町民体育館事務室	0276-61-3179	0276-61-3279	https://oizumi-chiyoda-fb.com/
14	フードバンクがじゅまる会	太田市	373-0842	太田市細谷町1490-6	090-5443-0860	0276-60-5259	https://kokoro-genki.org

2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」

群馬県は、気候変動の影響による自然災害などの諸課題を、2050年までに解決し、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、2019年12月に「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ』」を宣言しました。

本マニュアルは、宣言5 食品ロス「ゼロ」の実現に向けて、企業や家庭で余ってしまった食品をムダにせず、食べものを必要としている人に届けるフードバンク活動への支援の一環として、フードドライブの取組を県内に広げるため、作成しました。

本マニュアルを活用いただき、県内各地でフードドライブが実施され、「もったいない」を「ありがとう」につなげるフードバンク活動への理解と支援の輪が広がるきっかけになれば幸いです。

※食品ロスとは・・・まだ食べられるにも関わらず、捨てられている食品



写真：山本知事と小泉環境大臣（2019年12月25日）

「ぐんま5つのゼロ宣言」

宣言1 自然災害による死者「ゼロ」

宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」

宣言3 災害時の停電 「ゼロ」

宣言4 プラスチックごみ 「ゼロ」

宣言5 食品ロス 「ゼロ」

